北朝鮮のミサイル発射を強く非難する

志位委員長が抗議談話

北朝鮮が7日、弾道ミサイルを発射したことに対し、日本共産党の志位和夫委員長は非難・抗議の談話を発表しました。

一、北朝鮮は、7日午前、事実上の弾道ミサイルを発射した。1月6日の核実験に続く今回の北朝鮮の行動は、核兵器の開発と不可分に結びついた軍事行動であって、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為であり、「弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射」も行わないことを求めた国連安保理決議に違反するとともに、6カ国協議の共同声明、日朝平壌宣言に違反する暴挙である。日本共産党

日本共産党

は北朝鮮の行為を厳しく非難し、抗議する。

一、国際社会が一致して、政治的外交的努力を強め、北朝鮮に核兵器・ミサイルを放棄させるための実効ある措置をとることがいよいよ急務となっており、わが党はそれを強く求めるものである。

日本政府 過剰な軍事対応

北朝鮮のミサイル発射に対し、航空自衛隊はパトリオット・ミサイル（PAC３）を首都圏３カ所、沖縄本島、先島諸島各２カ所に配備しました。北朝鮮が事前に通告した飛行経路では日本上空を通過するのは先島諸島なのに、首都圏配備を維持。迎撃体制の宣伝以外に意味のない過剰対応です。しかもPAC３の迎撃高度は数10キロメートルで、500キロのミサイル迎撃はそもそも不可能です。

近畿民報
2016年2月 No.2（第223号）
発行／日本共産党国会議員団 近畿ブロック事務所
〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビース102号
Tel.06（6975）9111 Fax.06（6975）9115
Eメール：jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。

甘利前大臣あっせん利得疑惑

甘利明前経済再生相が口利きの見返りに現金を受け取った〝あっせん利得疑惑〟。千葉県の建設会社からの現金受け取りは認めたものの、疑惑の核心である都市再生機構（UR）とのトラブル解決の口利きについては認めていません。世論調査でも甘利氏の「説明は不十分だ」が67%（「毎日」1日付）。「幕引き」などもってのほかです。

これが「口利き」だ

この事件は、あっせん利得処罰法違反が成立する可能性が十分。「権限に基づく影響力の行使」が要件です。URが公開した、職員と甘利氏秘書らとのやり取りでは「甘利事務所の顔を立て」るよう求める発言や「色を付けて」と補償金の増額を求めるような言葉も記録されています。

証人喚問で徹底究明を

「『補償金を上げて』と露骨に言う議員や秘書はいない」「これが口利きでなくて何が口利きか」という声が上がっています。甘利氏ら関係者の国会への証人喚問が必要です。

秘書「少し色つけて」「事務所の顔立てて」

参院選の予定候補

【比例代表】 大門みきし

【選挙区】

大阪（定数4）	兵庫（定数3）	京都（定数2）	滋賀（定数1）	奈良（定数1）	和歌山（定数1）
わたなべ結	金田峰生	大河原としたか	佐藤こうへい	いずみ信丈	坂口多美子

制度解説 参院選挙投票方法

比例代表は「日本共産党」と政党名を書きます

選挙区は「候補者の名前」で

参議院比例代表は政党名でも個人名でも投票できます